

2018年度 環境経営レポート

2019年05月31日 作成

1. 環境経営方針

[基本理念]

株式会社シントーは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つである事を認識し、企業のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動し、それと共に住みよい地域の発展に貢献することとして、次の通り基本方針を定める。

[基本方針]

プラスチック製品の製造に関わる全ての生産又は消費活動とこれらの製品及びサービスの環境影響を低減するために、環境経営システムにより以下の環境保全活動を推進します。

- 工場生産活動運営に関係する国内の環境関連法令並びに、同意したその他の要求事項を遵守すると共に、さらに可能な範囲で自主規制を制定し、一層の環境保全に取り組めます。
- 事業活動を通じて汚染防止、廃棄物の低減、リサイクルの促進、省エネルギーを重点とした下記の項目について継続的な改善を進めます。
 - 地球温暖化抑制運動の推進に努めます。
 - 事業設備からの機械作動油及び、プラスチック原材料の漏洩防止に努めます。
 - 廃棄物の分別適正処理を行うと共に、廃棄物処理の削減に努めます。
 - 事業設備及び、事務所に係わる天然資源(電気エネルギー・自動車燃料・上下水道・ガス)等の使用量削減に努めます。
 - グリーン購入を積極的に推進します。
- 工場の全従業員に環境方針並びに地球環境の大切さを教育し、意識の高揚及び保全活動を推進するため全ての組織、従業員が活動できる環境管理組織を整備します。
- 社内の連携を密に、海外メーカーに負けない効率的で高品質な「ものづくり」を心がけ、生産工程から発生する環境負荷の低減に取り組むと共に恒久的な環境に配慮した経営を推進します。
- 環境経営方針及び環境経営レポートは社外の求めに応じて開示します。

制定日：2018年10月01日

株式会社 シントー

代表者

横 瀧 勉

2. 対象範囲

認証登録範囲は本社及び山形工場の全ての活動

(活動期間 2018年4月1日～2019年3月31日)

3. 組織の概要

■事業者名及び代表者名

株式会社シントー 代表取締役社長 横瀧 勉

■所在地

本社 東京都足立区谷中5丁目3-12

山形工場：山形県新庄市福田字福田山711-54

T e l : 03-6802-6565 Fax: 03-6802-6577

T e l : 0233-22-6557 Fax: 0233-22-9559

URL <http://www.sintoh.co.jp>

■環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境推進責任者 高橋 直人 事務局担当者 佐藤 亜矢(山形工場)

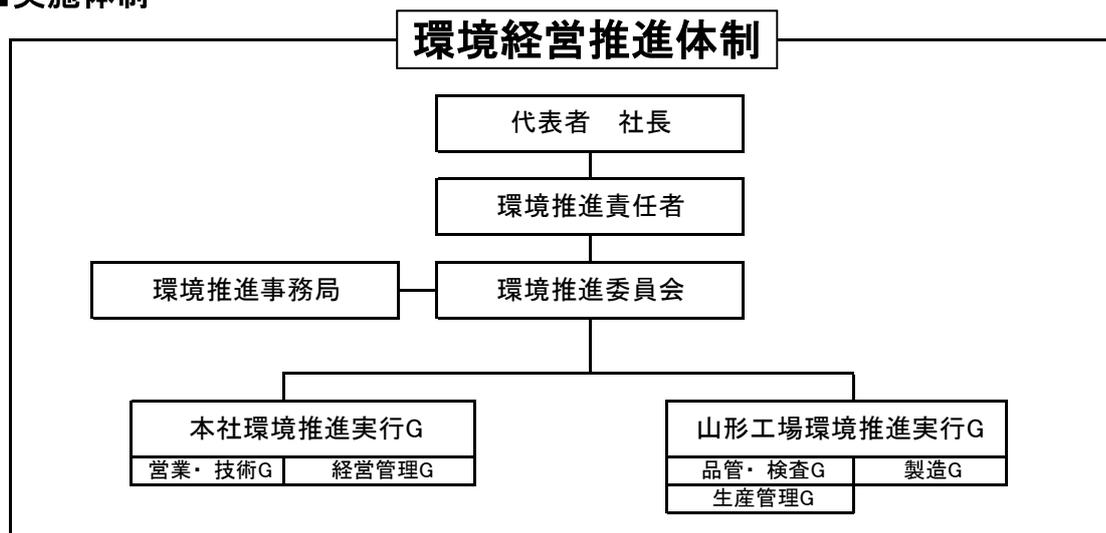
■事業の内容

本社 山形工場 : プラスチック製品の製造(射出成形及び組付け)

| ■事業の規模 | 2018年度 | 単位 | 本社 | 山形工場 |
|--------|--------|----------------|--------|----------|
| 活動規模 | 生産量 | t | — | 88.7 |
| | 出荷額 | 百万円 | — | 381.92 |
| | 従業員 | 人 | 3 | 30 |
| | 床面積 | m ² | 161.54 | 2,301.28 |
| | | — | 1 | — |

- 沿革1931年 8月 東工舎創立
- 1989年 5月 山形県新庄市に敷地18,327㎡(5,553坪)を取得(現:山形工場)
- 1995年 12月 (株)東工舎(現:東京工場)と(株)シントー(現:山形工場)が合併して(株)シントーとなる
- 2000年 11月 株式会社リコー、環境マネジメントシステム登録工場取得
- 2006年 11月 エコアクション21環境マネジメントシステム認証取得(山形工場)
- 2007年 9月 エコアクション21環境マネジメントシステム認証取得(東京工場)
- 2008年 8月 ISO9001品質マネジメントシステム認証取得(東京・山形工場)
- 2009年 9月 エコアクション21環境マネジメントシステム、東京工場、山形工場認証統合登録番号:0000963
- 2011年 11月 ISO9001:2008認証更新 審査登録証 QI295
- 2017年 12月 ISO9001:2015認証更新 審査登録証 QMJ:0021
- 2018年 1月 本社を足立区に移転、生産拠点を山形工場に移設

■実施体制



4. 環境関連法規制への違反・訴訟等の有無

(株)シントーでの事業活動にかかわる、全ての関連法規を抽出、整理し、取りまとめています。

| 主な関連法規 | 対象物 | 主な関連法規 | 対象物 |
|-------------|-------------------|-------------|-------------------|
| 騒音規制法・振動規制法 | 射出成形機・コンプレッサー・粉砕機 | 電気事業法 | 自家用電気設備 |
| 廃棄物処理法 | 廃プラ・廃油・水銀使用製品 | POB廃棄物特別措置法 | コンデンサー、トランス |
| 消防法 | 消防用設備 | フロン排出抑制法 | 第一種特定製品(業務用エアコン) |
| 大気汚染防止法 | 小型ボイラー | 省エネ法 | 電気・重油・灯油・ガソリン等 |
| 浄化槽の管理 | 浄化槽 | 火災予防条例 | 危険物(重油・機械作動油・灯油等) |
| 家電リサイクル法 | 廃棄する家電4品 | | |

※国・都・県・区・市関係の法規制等(改正)については、常に入手できるように1年毎に
関係機関(都、区、監署、工業部会)のホームページへアクセスして対応しています。

※遵守状況は6月に確認、遵守されています。

公害防止関連の規制、廃棄物リサイクルに関する規制、消防等の

規制違反について、関係機関から過去5年間に指摘は無く、訴訟等もありません。

5. その他の活動 【山形】

- ① 工業団地内清掃活動
- ② 工場内除草作業(草刈り機使用)
- ③ 次世代育成活動の一環として、近隣学生の工場見学実習受入

6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組内容

・環境経営目標（中長期・年間）（2019年4月1日制定）

| | |
|----------|------------------------------------|
| 2018年度目標 | 削減目標は設定せず、維持管理とし、活動基準となる数値を現状調査する |
| 2019年度目標 | 削減目標は設定せず、維持管理とし、活動基準となる数値を現状調査する |
| 2020年度目標 | 2019年度の実績値を100%として使用量、排出量の削減値を決定する |

・環境経営計画

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 1 電力使用量の削減 | 3 水道使用量の削減 | 5 グリーン購入推進 | 7 A 重油使用量の管理 |
| 2 廃棄物排出量の削減 | 4 CO2排出量の削減 | 6 品質改善活動の達成 | |

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 2018年度年間目標 | 削減目標は設定せず、維持管理とし、活動基準となる数値を現状調査する |
|------------|-----------------------------------|

<山形工場>

「評価基準」受注量に変動があり、それに伴い機械稼働率も変動する為、売上高当たり（売上百万円あたりの使用量・排出量）で換算し結果を評価した。（下段表示）

| 項目 | 単位 | 2017年度 | 2018年度 |
|-----|-----|--------|--------|
| 売上高 | 百万円 | 295.36 | 381.92 |

| No | 取組項目(年間) | 単位 評価基準 | 2017年度 | 2018年度 | 削減 目標 ○ | 取 組 内 容 | |
|----|---------------------------|------------|------------|---------|---------------|---------|--|
| | | | 実績値 | 実績値 | | | |
| 1 | 電力使用量 | 全社 | kwh | 903,378 | 748,657 | 0 | 2018年1月より、東京工場の製造部門を山形工場に移管した為、山形工場は電力使用機器の増加により使用量も増えた。東京は、本社移転で縮小され、電気設備は蛍光灯、空調機が主な設備になった。 |
| | | 山形 | kwh | 612,638 | 740,746 | 0 | |
| | | | kwh/百万円 | 2,074 | 1,940 | 0 | |
| 2 | 廃棄物排出量 (単純焼却 最終処分量) | 全社 | Kg | 53,710 | 14,690 | 0 | 山形工場は、有価物扱いだったダンゴ状の廃プラが、産廃になり、排出量の増加になった。環境への配慮から、引取規制が厳しくなる状況が継続すると予想される。本社は産廃扱い品はなかった。（再資源化量2017年度16.2t 2018年度11.8t） |
| | | 山形 | Kg | 10,110 | 14,690 | 0 | |
| | | | kg/百万円 | 34.23 | 38.46 | 0 | |
| 3 | 上水道使用量 | 全社 | m3 | 1,629 | 724 | 0 | 山形工場は、2017年度に水道設備の故障があり、発見にくい場所の為、初動修理が遅れて使用量増加になった。修理後は漏水なく使用している。本社はトイレ1ヶ所蛇口2ヶ所に縮小されている。 |
| | | 山形 | m3 | 1,422 | 687 | 0 | |
| | | | m3/百万円 | 4.81 | 1.80 | 0 | |
| 4 | CO2排出量 | 全社 | Kg-co2 | 534,718 | 413,935 | 0 | 生産拠点を山形工場に移設し、東京工場を解体し本社を縮小したことにより、電力、廃棄物、水道使用量が縮小されたために、CO2排出量の削減があった。 |
| | | 山形 | Kg-co2 | 363,077 | 392,577 | 0 | |
| | | | Kg-co2/百万円 | 1229.26 | 1027.90 | 0 | |
| 5 | グリーン購入 | 全社 | 購買率 | 54.3% | 49.3% | 0 | 購買率の集計機能がある業者の数字のみで表示している。グリーン購入対象品は多岐に渡る為、数字での評価が難しい。本社はホルダーの購入により購買率が下がってしまった。 |
| | | 山形 | 購買率 | 54.0% | 77.3% | 0 | |
| | | 本社 | 購買率 | 54.6% | 21.2% | 0 | |
| 6 | 品質改善活動(ISO実施計画)の達成 | 山形 | % | 68% | 70% | 0 | 工場集約で活動拠点が1ヶ所になり、改善活動の実施が向上した取組と実績値の低い項目に分かれた。残業時間低減に結びつけられなかった。 |
| 7 | A重油使用量(売上高換算しない) | 山形 | L | 3,205 | 0 | - | 未使用分を災害時用に保管している為、削減取組から適正保管に変更する。 |

※二酸化炭素排出量は、電力、ガス、ガソリン、軽油の合計とし、H30.12.27公表の排出係数を使用している。

本 社：東京電力排出係数0.462kg-co2/kwhを使用

山形工場：東北電力排出係数0.523kg-co2/kwhを使用

下段(売上百万円あたり使用量)

※化学物質は使用していない。

7. 環境経営計画に基づき実施した取組結果評価及び次年度への取組課題

○：十分に取組んだ ×：取組不十分

| No | 環境経営計画 | 環境活動項目 | 取組結果と評価 | 評価 | 次年度への取組課題 |
|----|-----------|---|--|----|--|
| 1 | 電力使用量の削減 | 自社、省エネガイドラインの遵守 | 夏：すだれ設置冬：雪害対策用枕木設置・氷柱割・断熱シート貼を実施。不使用電気機器の電源OFF実施 月1回パトロールは委員交代時、実施出来なかった。 | ○ | 継続して省エネルギーを実施する。傷んだ枕木の修理をする。 |
| | | 成形機の効率的稼働 | 工場移設に伴う成形機の増加と新システム対応に追われ、稼働時間が増加した。 | × | 月1回の社内パトロールを実施し、活動の確認・改善箇所の早期発見にあたる。予定表に記載。 |
| | | デマンド管理システムによる監視・低減 | デマンド設定値を前年値を基に3ヶ月ごと設定したが、工場設置のネットワークとの連動対応に繋がらず効果を確認出来なかった。 | × | 成形機使用時電力量の調査（デマンド管理業者による省エネ診断）も含み実施、効率的生産を図る。 |
| | | 設備の見直し | 本社・工場共省エネタイプの複合機を導入した。移設により増加した設備機器の管理・保管等の実施。 | ○ | LED照明器具への切り替えを検討する。 |
| 2 | 廃棄物排出量の削減 | 廃棄物の分別 | 有価物引取がグレード別のみに限定され、ダンゴ形状物は、産廃回収になった。分別を徹底しパトロールでのチェックを実施した。 | ○ | 単純焼却物の更なる分別（有価物への分別）、分別ミス防止対策（パトロール・掲示物での注意勧告、朝礼等）基準にそって正しく廃棄リサイクルし有価物化を進める。 |
| | | 処理の徹底 | 廃棄物法による「廃蛍光灯」処理の取り扱いが施工されておらず、集積されたままだった。 | × | 廃棄物収集業者と契約をかわし、法令にそった処理をする。集積場に置場の表示をする。 |
| | | 紙類の再使用化及び排出低減 | 新生産システムの導入により、専用帳票から一般コピー用紙使用になり、質量価格とも削減されている。廃ダンボールのリサイクルを進めた。 | ○ | 裏紙利用・データメール送付を活用し低減に取り組む。ダンボールの継続使用を見極め使用。分別を守りリサイクル率を向上する。 |
| | | 不良品低減による廃プラ排出削減 | 不良品は再利用として有価物廃プラに活用されている。2018年度は2017年度から減少している。 | ○ | 作り込み・仕入先変更による不良・廃棄物の増加防止。工程内不良の削減。 |
| 3 | 水道使用量の削減 | 節水全般 | ポスター掲示による節水の呼びかけ。音姫利用。 | ○ | 流しっぱなしの防止、当、節水ステッカー、掲示物等で節水を喚起。 |
| | | 設備の漏水点検 | 推進委員社内パトロール時の早期発見、修理を実施。 | ○ | 定期点検、社内パトロールでの早期発見、修理。 |
| | | 水道使用量の管理 設備の見直し | 毎日のメーターチェックにより使用量を計測し、前日との増加量と比べ異常への早めの対応につなげた。 | ○ | 1回/日の水道メーターチェックで前日との対比、異常の早期発見につなげる。 |
| 4 | CO2排出量の削減 | 電気、A重油、廃棄物、水道の削減計画を確実に実行。 | 設備の移行に伴う取組が未確立で、確実な実行が出来ていない。 | × | 電力、廃棄物、水道使用量の取り組みを実施してCO2の削減につなげる。 |
| | | ガソリン使用量の削減 エコドライブの推奨 | 遠方への顧客訪問及び、事業所間の移動による使用はあるが、行動予定表活用で、乗り合わせも実施している。 | ○ | 営業活動の増加と共にガソリン使用量の増加が予想されるが、乗り合い、公共機関の利用も考慮していく。 エコドライブの推奨（掲示物、冊子配布等） |
| 5 | グリーン購入の推進 | 事務用品、備品等エコ対象品を優先的に購入する。 | 備品・事務用品を中心に購入時に優先してグリーン購入をしている。 | ○ | 事務消耗品、日用品に限らず、購入都度マーク対象品を確認、検討、可能な限り転換する。 |
| 6 | 品質改善の達成 | ISOの目標管理表（QMS改善活動）に基づく活動により品質改善・不良削減を行う | 客先不良・社内不良の低減/顧客満足度UPを目標に活動を実施した。 | ○ | 品質改善活動と通じて環境改善に貢献、環境負荷軽減を図る。実施項目内容の、環境負荷の対象を検討し、実績値の向上につなげる。 |
| 7 | A重油の適正保管 | エコキュート設置により、A重油不使用の為、適正に保管する。 | パトロールで漏れ等チェックしている。 | ○ | 未使用分を災害時に保管しているので、削減取組から適正保管に変更する。 |

8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

2018年度の活動報告を受け、昨年度よりエネルギー使用量・廃棄物排出量・CO2排出量等、全般的に削減されており、これは山形工場に生産機能を集約した効果が現れていると思う。

しかしながら、取組の活動自体は、昨年度と変わらずに、データの収集が主活動であり、適切な改善計画がたてられていない。去年も述べたが、そもそもエコ活動は何の為にしているのか。社員其々が地球環境の為、少ない資源で効率良く生産し、無駄な資源を消費しない事である。また資源の節約はエコ活動と共に生産コストの削減にも寄与する。客先の生産拠点が、海外に生産移管されている昨今、エコ活動は会社の業績にも影響する。

更に、人材の異動があったにしろ、定期パトロールのモレ等は、マネジメントが不足していると感じる。2019年度は、新たな改善の取り組みを、マネージャーを含めて議論し、予測と創造力を働かせ、実りのあるエコ活動の推進が行われ、経営効果にもつながることを期待したい。